

令和2年

第14回(定例会)東かがわ市教育委員会議

会議録

令和2年9月25日(金)

出席構成員			
東かがわ市教育長	竹田 具治		
委員(教育長職務代理者)	向山 正裕		
委員	山本 勝博		
	樫原 文子		
	安富 安代		
欠席構成員			
説明のため会議に出席した者の職氏名			
教育部長	中川 敬彦	学校教育課 副主幹	児嶋 佳高
学校教育課長	片山 竜治	学校教育課 副主幹	岸本 禎
生涯学習課長	中川 晃代	学校教育課 副主幹	安本 薫
子育て支援課長	川田 真一	子ども総合支援センター 所長	六車 輝典
給食センター所長	三谷 勇人		
学校教育課 副主幹	水口 由美子		
職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名			
学校教育課 副主幹	水口 由美子		
会議録署名人			
教育長 竹田 具治、委員 安富 安代			
事務局担当書記	学校教育課 副主幹 水口 由美子		

【特記事項】 傍聴人:0人

## 議 事 日 程

日程第 1	会議録署名委員の指名について		
日程第 2	会期の決定について		
日程第 3	令和 2 年第 13 回（定例会）東かがわ市教育委員会会議録の承認について		
日程第 4	教育長報告		
日程第 5	議案	第 1 号	東かがわ市給食センター及びこども園の調理・配送等業務委託公募型プロポーザル審査会設置要綱の制定について
日程第 6	報告	第 1 号	東かがわ市ネット・スマホ依存対策調査報告について
日程第 7	報告	第 2 号	こども手紙相談の実施について

## 【議 事 内 容】

（午後 1 時 3 0 分 開会）

■ 日程第 1 会議録署名委員の指名について

教育長が、本会議の会議規則第 6 条の規定に基づき、竹田教育長と委員の中から 1 名、安富委員を指名。

■ 日程第 2 会期の決定について

教育長から、本会議の会期について 1 日でよいか意見を求める。

<質疑>

○ 委員                    1 日です承。

■日程第3 令和2年第13回（定例会）東かがわ市教育委員会会議録の承認について

学校教育課長から会議録について説明。

<質疑>

- 特になし。

■日程第4 教育長報告

竹田教育長から、9月（8月26日から9月25日）に出席した行事等について報告。  
また、今後の予定について報告し、質疑を求める。

<質疑>

- 特になし。

■日程第5 議案 第1号 東かがわ市給食センター及びこども園の調理・配送等業務委託公募型プロポーザル審査会設置要綱の制定についてを議題とする。

学校教育課・片山課長、給食センター・三谷所長が概要説明。

<質疑>

- 向山委員 第6条の4で、審査会は、必要に応じて関係職員を会議に参加させ、とありますが、どんなことを想定して関係職員としているのですか。
- 片山課長 特に想定はありませんが、協議の中で関係する職員が出てきた時には参加できるようにということです。
- 向山委員 何か専門的な事が起こった場合などですか。
- 中川部長 はい、現場の声を聞かなければいけないことが出た場合などです。
- 山本委員 その関係で第3条の中に学校関係者、小中学校の代表者は入れなくてもいいのでしょうか。給食現場は学校ですから校長先生は入れないのでしょうか。市の食育連絡会の会長等も。
- 教育長 運営委員会などは給食の内容も入っていますが、これは業務委託なので調理や配送等の内容が中心になります。
- 山本委員 特に学校の代表は必要ないということですか。
- 教育長 今も聞きましたが、必要に応じてですね。
- 中川部長 学校と園での調整で必要な時に関係職員で意見を聞かせてもらう形を取りたいと思います。
- 山本委員 分かりました。

- 三谷所長 学校給食法の中では第4条、第5条の中で設置者、市の方でやりなさいと明記されております。
- 山本委員 給食センターの関係が出たので直接は関係ないのですが、今日のニュースで岐阜県の保育所で205人の内の54名に食中毒が出ています。こういう情報は給食センターの方へは連絡が届いていますか。5月・6月、夏場では7月～9月辺りがいちばん食中毒の発生する時期になると思いますが、他県であっても本県の中の危機管理として注意喚起ができていますのかどうか。
- 三谷所長 平成18年の4月の開所当初から委託しております。委託業者の方からその情報は入ってきております。こんな情報が入ってきていますが我々はこんな状況でしているということを報告及び内容が逐一入ってきております。
- 山本委員 分かりました。
- 三谷所長 それから、万が一そのようなことが当給食センターでおきましても、契約で代行保障と致しまして、食中毒の場合は給食センターが閉鎖されてしまいます。行政処分で約5日間程度ですがその間につきましては、具体的に、高松のみのも食品が学校において弁当を配送してくるような3者契約を結んでおります。また、学校の児童生徒に危害といいますか食中毒の影響が出たとしても、委託会社の方で、賠償責任保障としまして製造責任保険に入っておりますので、そちらの方で手当していただけるような契約をしております。
- 山本委員 よく分かりました。

■日程第6 報告 第1号 東かがわ市ネット・スマホ依存対策調査報告についてを議題とする。

学校教育課・岸本副主幹が概要説明。

<質疑>

- 教育長 東かがわ市ネット・スマホ依存対策調査報告がございました。学校間や学年の差はあります。異常に高いところもありますが、ご質問等ございますか。
- 向山委員 大変な資料ありがとうございました。学年の特色があるので、経年変化を残していつて何を指導してこうなったのか、先程おっしゃった、上手なつきあい方をさせるためにはそういうものも大事かと思えます。子ども達の指導過程の振り返りなども経年変化を見たらいいかと思いました。

- 教育長 実際には結果を見ても心配な状況がありますので、引き続いて使い方等については大きな課題としてとらえていかなければいけないのではないかと思います。ご意見等ありませんか。
- 樫原委員 せっかく小中一貫になってきているので、児童会や生徒会など子どもの方から声を出して、問題提起して横のつながりを出し、各校で競い合ったり、もう少し子どもの問題として子ども達自らが声をあげるような取り組みや仕掛けをしてもいいのではないかと思います。
- 教育長 昨年、一昨年を見ると生徒会の方からも上がっているようです。
- 岸本副主幹 はい、中学校の方からかなり上がって来ています。

■日程第7 報告 第2号 こども手紙相談の実施についてを議題とする。

子ども総合支援センター・六車所長が説明

<質疑>

- 教育長 学校や園には置かなのですか。
- 六車所長 はい、学校には置いてもらうように依頼しに行こうと考えています。
- 川田課長 子どもが主ですので、こども園ですと子どもが書くのは無理だと思いますので、もし置いても子育て支援センター、そこへのアプローチをしようと思います。
- 向山委員 いろいろとやってみて、いい案が出てくると思いますので。
- 六車所長 ここにあったらよいというところがあれば教えていただけたらと思います。
- 山本委員 素朴な質問ですが、うさかめメールの上側に「東かがわ市こどもてがみ相談」とありますがこのてがみはひらがなになっていますがこれは意図的にしているのですか。何かイメージがあったのかと思ひまして、柔らかいイメージがあつていいなと思ひまして。
- 安富委員 そうですね、柔らかい感じがします。
- 樫原委員 封筒の両面テープにすごく優しさを感じました。一つひとつ丁寧に貼ったんだなと思って、書いて入れても封をして送らないといけないので、子どもにしたらのりやテープ探して貼らないといけないので、これならすぐにポストに入れることができます。  
このイラストがよく目に付くようになって、広報などでも出ていて、子ども総合支援センターの様子だなというのがだいぶ定着してきています。
- 山本委員 これは全部専門家の方が考えたんですか。それとも市の職員の中で案を出したんですか。

- 六車所長 うさぎとかめのキャラクターはふれんど教室の卒業生のデザインで作ってもらったものでオリジナルです。子ども総合支援センターのキャラクターとして使っています。
- 安富委員 裏面が最初気づかなかったんですが、目立ってとっつきやすくていいです。
- 山本委員 また、実績報告や反響など聞かせていただきたいですね。
- 六車所長 はい、分かりました。

---

午後2時8分 閉会

---